

令和 6 年 7 月 2 日

岐阜行政監視行政相談センター

## 「行政相談出前教室」の開催のお知らせ

総務省岐阜行政監視行政相談センターでは、中津川市立東小学校において、中津川市担当の行政相談委員と合同で、6年生を対象とした「行政相談出前教室」を開催します。

### 1 目的

次代を担う児童等を対象として日常生活と行政の関わりや身近な行政の問題を通して、行政相談制度及び行政相談委員制度について理解を深めてもらい、また、これを機会に行政への興味・関心を高めてもらうために開催するもの。

### 2 講義内容

暮らしと行政との関わり方、総務省の行政相談制度及び行政相談委員制度、身近な行政相談事例の紹介等について説明。

### 3 日時及び場所

|           |                                                                          |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------|
|           | 7月9日（火） 9時40分～10時25分（2時限目）<br>10時45分～11時30分（3時限目）<br>11時35分～12時20分（4時限目） |
| 中津川市立東小学校 |                                                                          |

### 4 講師

中津川市担当行政相談委員：水野 克司

岐阜行政監視行政相談センター職員

※ 取材をご希望される方は、事前に下記問合せ先にご連絡ください。

※ 行政相談制度及び行政相談委員制度の概要は裏面のとおり。



#### 本件に関する問合せ先

総務省 岐阜行政監視行政相談センター

愛称は「**ま**く**み**み**岐**阜」です！

担 当：行政監視行政相談課長 村山

委員係長 佐藤

電話番号：（０５８）２００－６５８３

## 参考

- 総務省の行政相談は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組み。
- 行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者（ボランティア）。  
国民から行政に関する相談を受け付け、助言や関係機関等に対する通知を行い、その解決を促進。
- 行政相談委員制度は、広く国民の意見、苦情等を収集するため、昭和 36 年に始まり、昭和 41 年に法律（行政相談委員法）が制定。以後、現在に至る（行政相談委員制度は令和 3 年に 60 周年を迎えた。）。
- 行政相談委員は、各市町村に少なくとも 1 人以上配置。  
委員数は、全国で約 5,000 人、岐阜県内は 119 人（令和 6 年 7 月 1 日現在）。
- 行政相談委員は、市町村役場、公民館などで定期的に相談所を開設。また、自治会などの方々との懇談会や小学校などで行政相談出前教室を開催するなど、制度の周知を図る。

以上